

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社エフ・イー・エス 行動計画**

従業員の多様な能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行い、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日まで

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数
全従業員が年間12日の年次有給休暇の取得を目指します。

<取組内容>

- 2024年4月～ 2023年度の年次有給休暇の実績把握
各種会議体での年次有給休暇の取得状況を共有
- 2024年10月～ 時間単位の有給休暇導入後の1年間の振り返りと利用促進
- 2025年4月～ 年次有給休暇の計画的な取得の継続的な働きかけ

目標2 育児休暇の取得率の向上
男性の育児休暇取得率は50%以上に、女性の育児休暇取得率は100%を目指します。

<取組内容>

- 2024年4月～ 育児休暇に関わる制度について、理解促進に取り組む
過去の実績
2022年度 男性0名/2名 0% 女性 該当なし
2023年度 男性2名/3名 66.6% (延べ日数40日) 女性 該当なし
- 2025年4月～ 育児休暇のほか、在宅勤務やフルフレックス勤務、時間単位の有給休暇、勤務間インターバル制度等を通じて、従業員のワークライフバランスの実現を支援し育児への参加を促す取り組みを実施

目標3 工場見学・インターンシップの実施
年間で3回、延べ人数5名程度の受け入れを目標とします。

<取組内容>

- 2024年4月～ 高等学校等への受け入れについて働きかけ
- 2024年6月～ 受け入れ準備・実施
- 2025年4月～ 活動の振り返りを行い、継続的な取り組みとして定着を図る

以上